



愛知労働局と愛知県社会保険労務士会が 「働き方改革」推進にかかる共同宣言を調印！

平成30年5月18日愛知労働局は、愛知県社会保険労務士会と、より緊密に連携して愛知県内の労使双方の働き方改革に対する意識改革を推進するため、共同宣言を調印しました。

特に、人手不足に悩む中小企業・小規模事業者における職場環境や待遇の改善などにより労働生産性向上を図り人材を確保するため、人事労務管理の専門家で、地域の中小企業等と密接に関わっている愛知県社会保険労務士会と連携・協力して、中小企業等における働き方改革の取組を推進するための後押しを行っていきます。

さらに、「働き方改革」の実現に向け、県内の中小企業・小規模事業者の事業主等が抱える課題に対して技術的支援を行うため、ワンストップ相談窓口として、「愛知県働き方改革推進支援センター」（委託事業 平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）を開設しましたので、中小企業・小規模事業者に対し活用を勧めてまいります。

「働き方改革」共同宣言

～ 愛知県社会保険労務士会と愛知労働局は「働き方改革」を推進します ～

「働き方改革」とは、一人ひとりの意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。

「働き方改革」を進めることにより、働いている方、働きたいと希望する方すべての「働く」というモチベーションを高め、企業の生産性の向上に資するとともに、「魅力ある職場づくり」を実現することにより、職場環境や待遇の改善などによる人材の確保にもつながっていきます。

私たちは、このような共通認識の下、

- ① 時間外労働の削減・休暇の取得促進
- ② 非正規雇用の処遇改善による多様な働き方の普及
- ③ 適正な労働条件の下での労働生産性の向上
- ④ 女性・若者・高年齢・障害者等の活躍促進のために社内体制の整備

など、これまでの労使双方の働き方に対する意識改革を推進し、特に中小企業・小規模事業者における職場環境や待遇の改善などにより労働生産性向上を図るとともに人材確保のため、以下のとおり取り組み、より魅力的で活力のある愛知を作っていくことを目指します。

- 1 愛知県社会保険労務士会は、「働き方改革」の実現に向けた取組等に関し、厚生労働省・愛知労働局からの協力要請に迅速に対応するとともに、県内企業における「働き方改革」の取組を更に推進するため、積極的に情報発信を行います。
- 2 愛知労働局は、「働き方改革」に関する最新の情報を愛知県社会保険労務士会に提供し、会員を通じて社会保険労務士の専門性を活かしながら、県内企業への普及・意識啓発や働きかけを行います。
- 3 以上のほか、愛知県社会保険労務士会と愛知労働局は相互に連携し、県内企業の「働き方改革」を推進します。